

市議会令和5年第3回定例会

議案及び議案資料

議案第15号～議案第32号

(第3集)

柏市

目 次

議案第15号	令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定 について	1
議案第16号	令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について	3
議案第17号	令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特 別会計歳入歳出決算の認定について	5
議案第18号	令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	7
議案第19号	令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	9
議案第20号	令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土 地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	11
議案第21号	令和4年度柏市学校給食センター事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	13
議案第22号	令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事 業特別会計歳入歳出決算の認定について	15
議案第23号	令和4年度柏市後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について	17
議案第24号	令和4年度柏市病院事業会計利益の処分及び 決算の認定について	19
議案第25号	令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び 決算の認定について	21
議案第26号	令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及 び決算の認定について	23
議案第27号	令和5年度柏市一般会計補正予算について	25
議案第28号	令和5年度柏市介護保険事業特別会計補正予 算について	33
議案第29号	令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土 地区画整理事業特別会計補正予算について	37
議案第30号	令和5年度柏市学校給食センター事業特別会 計補正予算について	41

議案第31号	令和5年度柏市水道事業会計補正予算について	45
議案第32号	令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について	49

令和 4 年度 柏市 一般会計 歳入 歳出 決算 の 認定 について

令和 4 年度 柏市 一般会計 歳入 歳出 決算 について， 監査 委員 の 意見 を 付して 認定 を 求める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太田和美

令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5年 9月 8日提出

柏市長 太田和美

令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5年 9月 8日提出

柏市長 太田和美

令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5年 9月 8日提出

柏市長 太田和美

令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和5年9月8日提出

柏市長 太田和美

令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5年 9月 8日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和 4 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

令和 4 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出
決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 4 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 病院事業会計利益の処分及び決算の認定
について

令和 4 年度 柏市 病院事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について

令和 4 年度 柏市 水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 4 年度 柏市 下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和 4 年度 柏市 下水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太田 和美

令和 5 年度 柏市 一般会計 補正 予算 について

令和 5 年度 柏市 一般会計 補正 予算 を 次の と おり 定める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度 柏市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,692,293 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155,480,558 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加及び変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		32,388,236	1,151,111	33,539,347
	1 国庫負担金	24,693,049	1,800	24,694,849
	2 国庫補助金	7,610,692	1,149,311	8,760,003
17 県支出金		14,211,792	△84,726	14,127,066
	2 県補助金	5,686,011	△84,726	5,601,285
19 寄附金		226,878	159,000	385,878
	1 寄附金	226,878	159,000	385,878
20 繰入金		5,687,841	383,221	6,071,062
	1 特別会計繰入金	266,955	7,323	274,278
	2 基金繰入金	5,420,886	375,898	5,796,784
21 繰越金		502,737	399,587	902,324
	1 繰越金	502,737	399,587	902,324
23 市債		5,186,300	684,100	5,870,400
	1 市債	5,186,300	684,100	5,870,400
歳入合計		152,788,265	2,692,293	155,480,558

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,215,915	269,521	10,485,436
	1 総務管理費	5,611,302	23,021	5,634,323
	2 徴税費	2,399,038	246,500	2,645,538
3 民生費		73,964,562	742,336	74,706,898
	1 社会福祉費	35,096,881	526,768	35,623,649
	2 児童福祉費	28,909,379	215,568	29,124,947
4 衛生費		19,474,687	458,460	19,933,147
	1 保健衛生費	13,354,620	458,460	13,813,080
5 労働費		75,943	4,250	80,193
	1 労働諸費	75,943	4,250	80,193
7 商工費		2,242,019	100,000	2,342,019
	1 商工費	2,242,019	100,000	2,342,019
8 土木費		13,361,364	538,880	13,900,244
	1 土木管理費	1,034,501	8,852	1,043,353
	2 道路橋梁費	3,903,792	28,325	3,932,117
	4 都市計画費	7,560,981	501,703	8,062,684
10 教育費		16,546,628	578,846	17,125,474
	1 教育総務費	3,483,444	10,684	3,494,128
	5 幼稚園費	2,778,750	34,803	2,813,553
	6 社会教育費	1,082,026	8,419	1,090,445
	7 保健体育費	2,918,936	524,940	3,443,876
歳出合計		152,788,265	2,692,293	155,480,558

第2表 継続費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
民生費	児童福祉費	(仮称) 柏市子ども・若者総合支援センター整備用地既存施設解体事業	185,000	5	166,500
				6	18,500

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
土木費	都市計画費	初石駅整備事業	293,000	4	108,000	388,000	4	108,000
				5	185,000		5	185,000
							6	95,000

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
民生費	社会福祉費	老人福祉施設等の基盤整備事業	458,000

第4表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
住居表示システムの構築・運用委託	令和6年度から 令和11年度まで	委託料 105,400 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
スポーツ施設管理運営事業	令和6年度から 令和10年度まで	委託料 1,061,500 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
乳幼児一時預かり事業等 運営委託	令和6年度から 令和8年度まで	委託料 55,800 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
児童手当・子ども医療費 等助成業務包括委託	令和6年度から 令和8年度まで	委託料 169,200 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
増尾保育園借地料	令和6年度から 令和25年度まで	事業用定期借地権として、 市と債権者との契約による 範囲内の額
あけぼの山農業公園及び あけぼの山公園管理運営 事業	令和6年度から 令和10年度まで	委託料 699,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市営住宅施設管理事業	令和6年度から 令和10年度まで	委託料 284,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市立中学校標準制服導 入推進事業	令和6年度	需用費 13,800
柏市立小中学校連絡シス テム賃借	令和6年度から 令和8年度まで	賃借料 48,200 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏第四中学校仮設校舎賃	令和6年度から	賃借料 620,400

借	令和 7年度まで	外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
---	----------	-------------------------------

第 5 表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
介護老人福祉施設整備事業	431,000	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
最終処分場跡地整備事業	9,800			

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
児童相談所施設整備事業	23,900	70,600	94,500
公園整備事業	42,200	170,700	212,900
消防防災施設整備事業	103,400	2,000	105,400

令和 5 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算について

令和 5 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算を次のとおり定める。

令和 5 年 9 月 8 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度 柏市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1 0 , 7 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 , 8 7 2 , 7 9 5 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 支払基金交付金		8,076,615	1,526	8,078,141
	1 支払基金交付金	8,076,615	1,526	8,078,141
10 繰越金		4,997	609,269	614,266
	1 繰越金	4,997	609,269	614,266
歳入合計		31,262,000	610,795	31,872,795

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金			175,530	175,530
	1 基金積立金		175,530	175,530
7 諸支出金		282,081	435,265	717,346
	1 償還金及び還付加算金	15,591	427,941	443,532
	2 繰出金	265,564	7,324	272,888
歳出合計		31,262,000	610,795	31,872,795

令和 5 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理
事業特別会計補正予算について

令和 5 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理事業特別
会計補正予算を次のとおり定める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理
事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度柏市の柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第 1 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
土地区 画整理 事業費	事業費	北柏駅北口土地区画整理事業	286,891

令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算
について

令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算を次の
とおり定める。

令和 5年 9月 8日提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度柏市の学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ491,132千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		219,000	15,132	234,132
	1 繰入金	219,000	15,132	234,132
歳入合計		476,000	15,132	491,132

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		397,763	15,132	412,895
	1 給食事業費	397,763	15,132	412,895
歳出合計		476,000	15,132	491,132

令和 5 年度 柏市 水道事業 会計補正予算 について

令和 5 年度 柏市 水道事業 会計補正予算 を 次の と お り 定 め る。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度柏市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度柏市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	8,983,070	△40,100	8,942,970
第1項 営業収益	8,023,868	△489,500	7,534,368
第2項 営業外収益	959,192	449,400	1,408,592

支出

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	8,085,000	4,400	8,089,400
第1項 営業費用	7,866,658	4,400	7,871,058

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「3,731,418千円」を「3,734,058千円」に、「271,477千円」を「271,717千円」に、「2,857,317千円」を「2,771,839千円」に、「602,624千円」を「690,502千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	4,571,000	2,640	4,573,640
第1項 建設改良費	3,988,373	2,640	3,991,013

（継続費の補正）

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	第三水源 地設備更新 工事設計委託	26,400	5	15,840	30,800	5	18,480
				6	10,560		6	12,320

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第8条中「児童手当給付のため」を「児童手当給付及び水道料金減免事業のため」に、「2,832千円」を「452,232千円」に改める。

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計補正予算について

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計補正予算を次のとおり定める。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 5 年度 柏市 下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度 柏市 下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。
支出

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 下水道事業費用	10,178,000	△10,000	10,168,000
第 1 項 営業費用	9,675,594	△10,000	9,665,594

（債務負担行為）

第 3 条 予算第 1 1 条を予算第 1 2 条とし、予算第 5 条から予算第 1 0 条までを 1 条ずつ繰り下げ、予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
下水道管渠 ^{きよ} 内水位観測システム保守点検等業務委託	令和 6 年度から 令和 1 0 年度まで	70,895 外に消費税及び地方消費税 率の変更に伴う額を加算する

